

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第6部門第2区分
 【発行日】平成21年4月2日(2009.4.2)

【公開番号】特開2007-219147(P2007-219147A)
 【公開日】平成19年8月30日(2007.8.30)
 【年通号数】公開・登録公報2007-033
 【出願番号】特願2006-39581(P2006-39581)
 【国際特許分類】

G 0 2 B 7/04 (2006.01)

G 0 2 B 7/08 (2006.01)

【F I】

G 0 2 B 7/04 D

G 0 2 B 7/04 E

G 0 2 B 7/08 B

【手続補正書】

【提出日】平成21年2月16日(2009.2.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

撮影レンズを保持するレンズ保持部材と、前記レンズ保持部材を撮影光軸方向に進退移動させる該光軸方向に伸びるリードスクリューと、前記リードスクリューを支持する支持部材と、前記リードスクリューを駆動する駆動手段と、前記駆動手段を保持する保持部材とを有するレンズ駆動装置であって、

前記リードスクリューのネジ部の根元に形成した第1の支持部を前記支持部材において、前記リードスクリューの前記ネジ部の根元から隔置して形成した第2の支持部を前記保持部材において、それぞれ回転可能に嵌合支持することを特徴とするレンズ駆動装置。

【請求項2】

前記第2の支持部は前記保持部材の支持孔に線接触の状態に嵌合していることを特徴とする請求項1に記載のレンズ駆動装置。

【請求項3】

前記第2の支持部を円錐状に形成することを特徴とする請求項1又は2に記載のレンズ駆動装置。

【請求項4】

前記第2の支持部を球状に形成し、前記保持部材の支持孔を円錐状に形成することを特徴とする請求項1又は2に記載のレンズ駆動装置。

【請求項5】

前記第1の支持部と前記第2の支持部との間に前記駆動手段を配置することを特徴とする請求項1～4のいずれか1項に記載のレンズ駆動装置。

【請求項6】

前記第2の支持部と前記保持部材との係合長を、前記リードスクリューと前記支持部材とのスラストすきまより長く設定することを特徴とする請求項1～5のいずれか1項に記載のレンズ駆動装置。

【請求項7】

付勢手段により、前記第2の支持部を前記保持部材側に付勢することを特徴とする請求

項 1 ~ 6 のいずれか 1 項に記載のレンズ駆動装置。

【 手続補正 2 】

【 補正対象書類名 】 明細書

【 補正対象項目名 】 0 0 1 1

【 補正方法 】 変更

【 補正の内容 】

【 0 0 1 1 】

本発明のレンズ駆動装置は、撮影レンズを保持するレンズ保持部材と、前記レンズ保持部材を撮影光軸方向に進退移動させる該光軸方向に伸びるリードスクリューと、前記リードスクリューを支持する支持部材と、前記リードスクリューを駆動する駆動手段と、前記駆動手段を保持する保持部材とを有するレンズ駆動装置であって、前記リードスクリューのネジ部の根元に形成した第 1 の支持部を前記支持部材において、前記リードスクリューの前記ネジ部の根元から隔置して形成した第 2 の支持部を前記保持部材において、それぞれ回転可能に嵌合支持することを特徴とする。